

返戻金制度

人材の採用決定権限がすべて求人者にあることを鑑み、採用された被紹介者が採用決定後、当社の責に帰すべき事由によらずして退職した場合または解雇された場合には、当社は何らの責任を負わないものとする。

ただし、採用された被紹介者が入社後 3 ヶ月以内に被紹介者の都合により退職した場合は成功報酬を下記の通り求人者に返還するものとする。

1 ヶ月以内…80%、2 ヶ月以内…50%、3 ヶ月以内…30%